

令和8年6月8日

保護者 様

瀬戸内市立牛窓西小学校
校長 木村 正徳

警報発令時の安全確保について（改訂版）

平素より本校教育活動にご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、6月より気象庁が発表する気象の警報等の名称が変更されました。それに伴い、本校での警報発令時の対応について、下記のとおり対応することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

つきましては、警報が発令されるなど、危険が予想される場合には、児童の安全確保のために次のような措置をとることにしますのでお知らせいたします。

1 登校前 午前6時30分の時点で、

「瀬戸内市」に

- ・ レベル5 特別警報・ レベル4 危険警報・ レベル3 警報
(大雨・ 氾濫・ 土砂災害・ 高潮)
- ・ 警報 (暴風・ 波浪・ 大雪・ 津波)
- ・ 津波注意報

が発令されているときは、臨時休校とします。

※警報発令がなくても、危険な状態や危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際、学校に連絡をしてください。

2 登校後

○授業中に警報発令、または、通学路の冠水、崖崩れなどで特に危険な状態になったと判断したときは、授業を打ち切り、一斉下校をすることがあります。場合によっては、地区の保護者の方に付き添っていただく必要も生じるかもしれません。また、学校での児童引き渡し等の対応をお願いすることもあります。USAGIメールで、学校から連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

《備考》

- 警報発令の有無は、テレビやラジオの放送等でご確認ください。
- 小・中学校で対応が異なる場合もありますので、ご留意ください。
- 地震発生時については、「地震発生時の学校での対応について」をご覧ください。

牛窓西小学校 34-2409

ご家庭内の目につきやすい場所に掲示しておいてください。